

特別高圧（66kV以上）工事における早期情報提供のお願い

平素より早期の事前協議およびお申込みにご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

近年、建設業界においては国内で活発な工場建設が行われるとともに、大都市圏や地方都市における大型データセンター建設が同時期に進行していること等の影響から、当社における設備工事の計画が増大し、計画の検討に要する期間が長期化しております。

また、労働人口の減少による人手不足や2024年度の労働基準法改正による時間外労働の上限規制、4週8休の取り組みが進んでいる状況により、工事着手からの工事期間も長期化しております。

これらにより、お申込みから供給開始までの期間についても長期化しており、お客さまのご希望される供給時期にお応えできないケースが生じております。

つきましては、特別高圧（66kV以上）工事に関し、新たに供給の開始を希望される場合や、ご契約電力を増加される場合、設備を更新される場合、または廃止をご希望される場合につきまして、当社へより一層の早期情報提供および事前協議のお申込みにご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、特別高圧工事における標準的な所要工期^(※)は以下をご覧ください。

※ あくまでも標準的な所要工期であり、この工期内に供給・廃止できることを確約するものではありませんが、ご参考にご活用ください。

[「特別高圧工事における標準的な所要工期」はこちら](#)

また、事前協議のお申し込みにつきましては、下記をご覧くださいとともに、お申し込み前に送配電系統利用に関するルールのうち、「系統アクセスルール [特別高圧版]」をご一読ください。

[「事前協議の申し込み」はこちら](#)

[「系統アクセスルール \[特別高圧版\]」はこちら](#)

以上